

市内公共交通政策



路線バス

R5年度は6600万円の赤字補填

ミニバス

公共施設を結ぶ連絡バス



AI オンデマンドバス

R4年10月から運行開始

おでかけタクシー

少子高齢化による互助機能の低下



タクシー

2事業者で60台で稼働率は65%
深夜の稼働は1桁の台数

古賀市・・・人口6万人で面積42km²
博多駅から電車で20分のコンパクトな自治体

【タクシー事業者支援】

- ①事業者に対し100万円+10万円×保有台数の補助金
- ②妊産婦や飲食店利用者にタクシーチケットを配布
- ③UDタクシー購入補助



しかし・・・

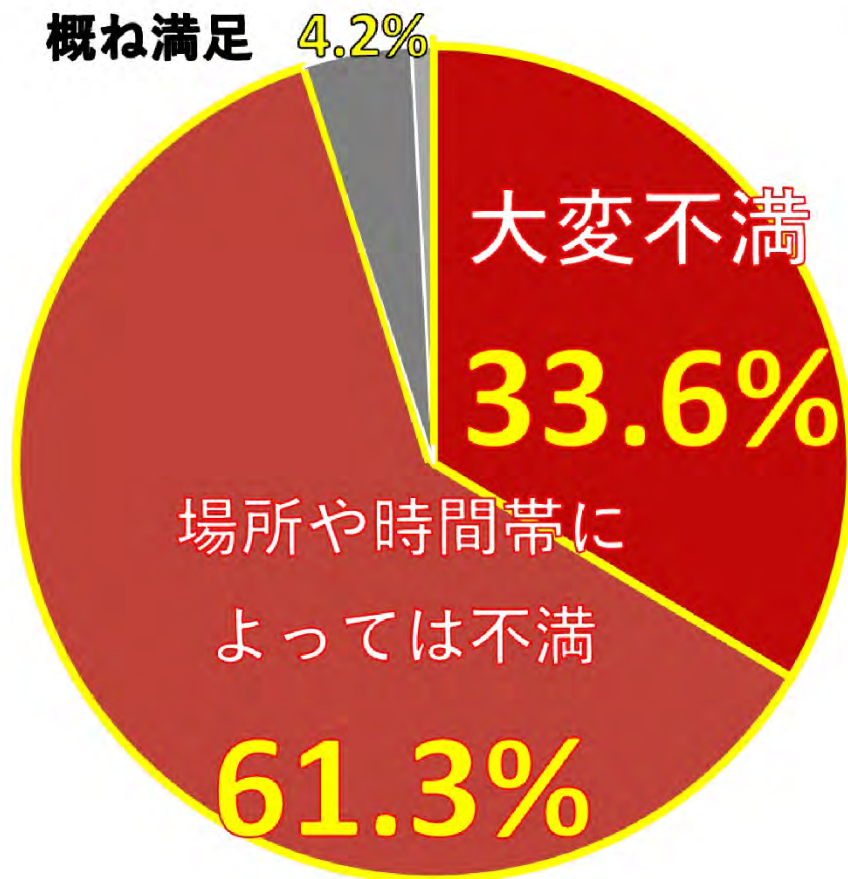
- ☆高齢の運転手が多く、深夜勤務を避ける傾向
- ☆直近の市民意識調査では、市内公共交通に不満・やや不満との回答が4割

深夜はもとより昼間の予約も困難な状況となっています！！



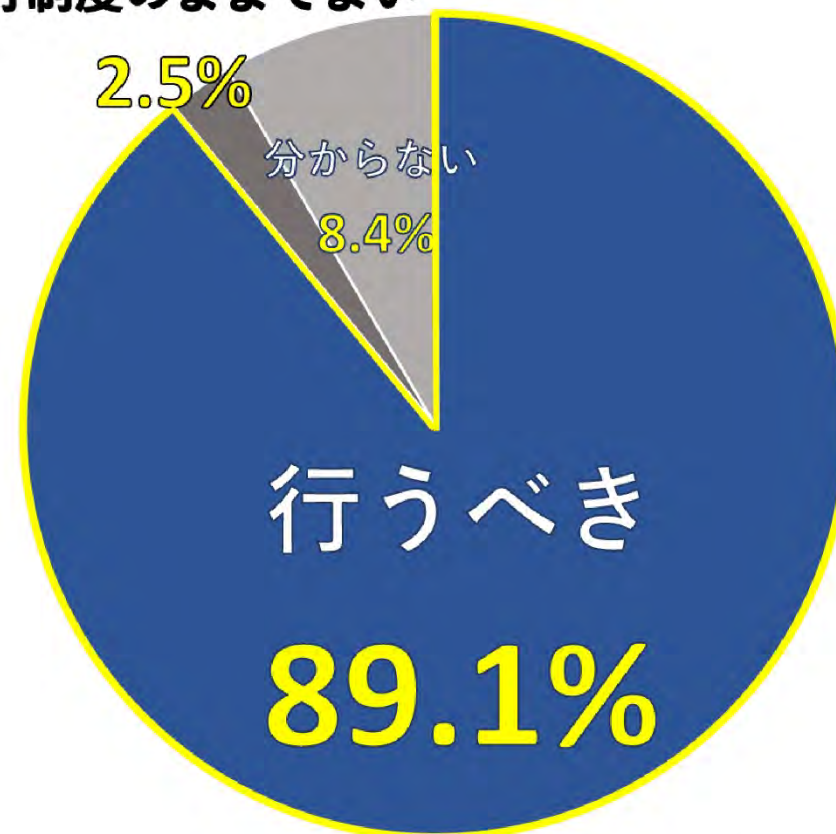
【博多駅】平日20時のタクシー乗り場

地域公共交通サービスの現状



「ライドシェア」条件変更・規制緩和は

現行制度のままでよい

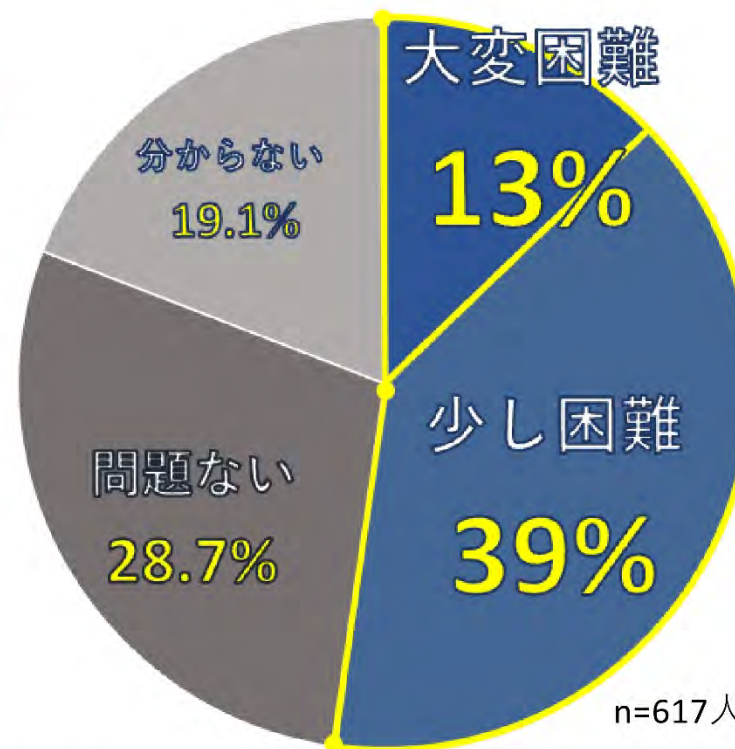
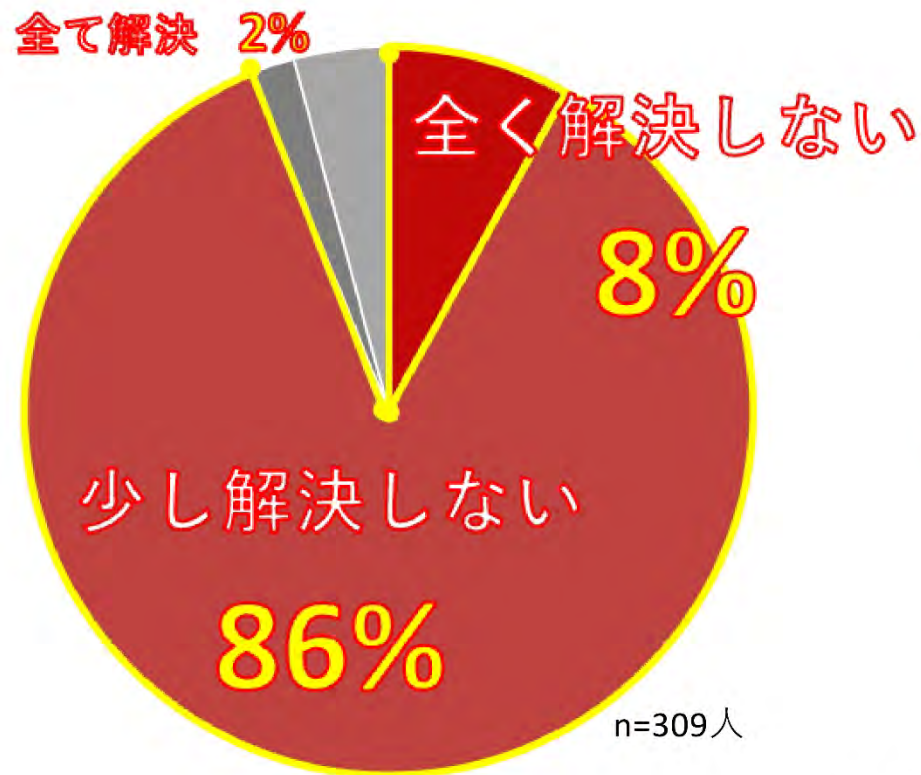


全国知事・市区町村長 617人回答

現行2号(自家用有償旅客運送)は
「移動の足」不足を

「地域公共交通会議等」で
協議を調えることは

※現行2号実施首長：309人への質問



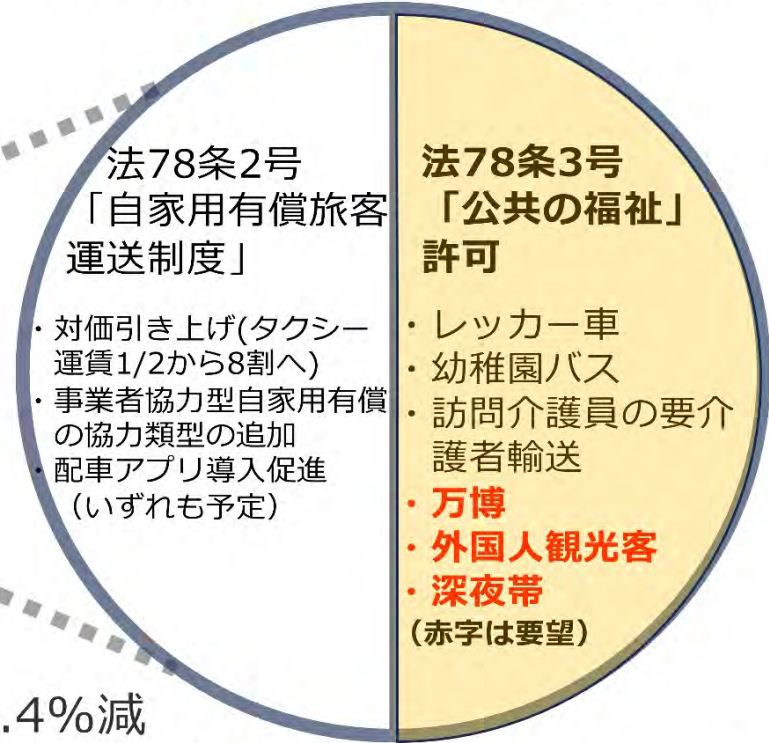


● タクシー
 (営業用自動車・緑ナンバー)

- ・個人タクシー過疎地営業
- ・75歳から80歳に引き上げ
- ・女性運転手の増加策（予定）
- ・他の営業所から応援（予定）等

タクシー不足
 (20.4%減少)

● 自家用自動車（白ナンバー）



※コロナ前と比べて、タクシー運転手は20.4%減
 (約6万人減少) 全国ハイヤー・タクシー連合会調査

〔 令和5年11月13日
 内閣府規制改革推進会議WG提出資料 〕

「移動の足」不安解消に向けて

令和6年春
10自治体から全国へ

- 3号 公共の福祉
- 2号 自家用有償旅客運送

令和6年秋以降

- 新法又は
- 道路運送法一部改正

【3号】
万博・深夜帯
・外国人観光客
・混雑時間帯等

- 道路運送法第78条第3号「公共の福祉」
- 許可事例：レッカー車、幼稚園バス、訪問介護員の要介護者輸送（課長通知）
- タクシー運転手減少分（コロナ前より20.4%減）と「地域・時期（イベント等）・時間」の交通空白分を至急補う必要がある。

【2号】
「地域公共交通会議等」
規制緩和

- 道路運送法第78条第2号「自家用有償旅客運送」
- 地域公共交通会議等において「協議を調えること」を必須要件とせず、首長の裁量で決定できるよう規制緩和を。
- 地域の課題を解消する制度へ更なる改訂を。

ライドシェア新法
又は
道路運送法一部改正

- 運転手と利用者双方の安心・安全を担保する制度構築を目指し、新法制定又は道路運送法一部改正
- タクシー事業者等既存事業者との共存共栄
- 令和6年春から開始する新2号及び3号実施自治体をパイロットとし、全国一律の制度設計

〔 令和5年11月22日
「超党派・ライドシェア勉強会」提出資料（改） 〕